

社会福祉法人 泉の園

# 幼保連携型 認定こども園 風の丘



## 入園のしおり (重要事項説明書)

〒272-2224 千葉県松戸市大橋 300-1

- 【施設名称】** 幼保連携型 認定こども園 風の丘
- 【設置主体】** 社会福祉法人 <sup>いずみ その</sup>泉の園 理事長 <sup>かわぞえたかお</sup>川副孝夫
- 【施設長】** 園長 <sup>かい ねみ</sup>甲斐 恵美

**【法人の目的】**

キリスト教精神に基づき、児童福祉法に則って、保育を必要とする乳幼児を、心身共に健やかに成長するよう育てることを目的とします。併せて、キリスト教精神をもって、隣人愛による地域社会に奉仕する。

**【理念】**

「おさなごは、神様からお預かりした大切ないのち」

その1：神様に愛され、見守られていることに感謝し、子ども自身が持っている「育つ力」を大切にします。

その2：いのちを輝かせながら、一人ひとりがその人らしく歩いていくための「生きる力」を育みます。

“やさしい天のお父様、朝から今まで守って下さってありがとうございます。こんなおいしい食事を下さってありがとうございます。食べられないお友達にもあげてください。アーメン”（食前の祈り）

**【子ども像の4つの柱】**

「健康な子ども」「社会性のある子ども」「意欲的な子ども」「自己決定できる子ども」

**【保育・教育方針】**

「子どもの最善の利益を優先」

就学前の子どもに対する教育、保育等総合的な提供の推進に関する法律、児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、心身ともに健やかに育つように努めます。

「子どもの育ちの礎を育む」

自然の恵みに触れ、子どもの群れの中で、共に育つ「体験」を重視します。

「子育て家庭支援の総合的機能の確立」

妊娠期から乳幼児期の子育て家庭の「安定」と家族の「自律性」を育み、支え合う地域社会を「共に」作り出していきます。

**【保育の特徴】**

★キリスト教保育

神様がいつもそばにいて下さることを信じ礼拝をまもる。

★縦割り保育

異年齢と生活をする中でお互いに育み合う

★一人ひとりが大切

一人ひとり違うことを認め合う。その子の持っている力を引き出す。力を発揮する。

一人ひとり役割を果たしながら交わって暮らす。

★自然の中で育つ

自然の恵みの中で、様々な体験をし、感じ、味わい、アイデアを編み出しながら生活をしていく。

（泥んこ、水遊びお通年で行います。）

★興味・関心・好奇心を大事にする

自分の気持ちを、素直に感じたことを、考えたことを表現する自分の遊びたい場所を選び自由に遊ぶ。

★食育

調理と保育の一体化。ランチルームを中心にみんなが集う。畑仕事で野菜を育て、食の尊さと感謝を

育てる。

★交わる

園児が同年齢と、異年齢と、障がい児と地域の親子と地元の高齢者やボランティアと交わる。その関わりの中でお互いに成長し、支え合い、喜ぶ。

★体験

自ら体験し学ぶ。楽しいことも、危ないこと(怪我)も、未知なことも体験の中から学び身につける。(挑戦・勇気・感覚・理論・身体づくり)

★地域とつながる

拠点事業を通して、地域の親子とつながる。ボランティアなどを通して、地域の方とつながる。

★ゆったりと過ごす

<b>【年齢別利用定員】</b>	0歳児	「れんげの丘」	5名	
	1歳児	「すみれの丘」	9名	
	2歳児	「すずらんの丘」	9名	
	3歳児	「りんどうの丘」	9名・1号5名	
	4歳児	「こすもすの丘」	9名・1号5名	
	5歳児	「なのはなの丘」	9名・1号5名	(利用予定人数65名)

<b>【開園時間】</b>	(平日)	午前 7:00 ~ 午後 7:00
	(土曜)	午前 7:00 ~ 午後 6:00

<b>【保育時間】</b>	2・3号(平日)	午前 8:30 ~ 午後 4:30
	(土曜)	午前 9:00 ~ 午後 12:00
	1号(平日)	午前 9:00 ~ 午後 3:00

**【延長保育】** 別途「延長保育規定」に定める。

<b>【休園日】</b>	2・3号	日曜・祝祭日・年末年始(12/29 ~ 1/3)
	1号	上記以外は、土曜日・夏休み・冬休み・春休み有

<b>【職員構成】</b>	職員	35名						
	園長	1名	主幹教諭	1名				
	保育教諭	12名	保育補助	4名	社会福祉士	1名	看護師	2名
	栄養士	2名	調理師	1名	調理補助	1名	事務	2名
	支援センター保育士	1名	センタースタッフ	1名	園芸	1名		
	嘱託医	2名	薬剤師	1名	委託臨床心理士	1名		
								(2025年2月現在)

**【その他事業】**

○ 一時預かり保育 「はるじおんの丘」

保育日月15日以内で特定保育・緊急・リフレッシュ・育児不安等でお子さんを“預けたい”子育て家庭を支えます。(説明会:毎月一回 第1金曜日 13:15~1時間弱程度)  
月曜日~金曜日 午前8:30 ~ 午後5:00  
土曜日・延長保育は応相談

○ 産休明け保育

生後57日からの保育です。

○ 医療的ケア児保育 「しろつめくさの丘」

医療的ケアを必要とするお子さんの保育を行います。

○ 障がい児保育（インクルーシブ保育）

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが個々に必要な援助を受けながら、みんなが同じ場で教育を受ける。

○ 子育て支援・地域交流事業

妊娠期の親子、地域の親子を支え、持続可能な支援を行う。

ふれあい体験保育：園児と地域の方とのふれあい、互いに輝く。

○ 子育て支援センター（風の丘・こどもセンター）「しばざくらの丘」

お互い様：自律のサポート、子育て中の親子が互いに支え合う環境を用意する。

地域の方と子育て中の親子がつながり、ふれあうことを応援します。

子育て相談、援助をします。離乳食・給食の試食会があります。

地域のサークル・ボランティアとの連携、交流の場として応援する。

園庭開放：園児との交わりを通じて、子どもの発達の理解を深める。

## I 【こども園の一年】

年間行事予定…4月の保護者説明会に配布いたします。（2025年度は4/12（土））

### 1 こども園のバザー・行事等への参加のお願い

風の丘こども園は子どもにとっても、親にとっても、地域の人々にとっても、出会ってつながる場でもあります。他のお母さん・お父さんと仲良くなることで子育ての楽しみや悩みが分かち合え、時には助けあえる輪となります。一生の宝物です。そんな輪がこども園の活動を通して地域に広がっていくことを願っています。園庭作り、環境整備などお手伝いをお願いすることがありますのでご協力下さい。

### 2 保護者会の活動「なないろの丘」

在園児の親により構成し、バザー、運動会、卒園祝会など、企画し実施していきます。

「子どもの保育環境」をこども園と共につくります。

風の丘では、子どもの育ちを理解し、親自身も育まれるところです。

親同士が、つながり、紡ぐことで、子どもの育ちの持続可能な環境を作っていきます。

### 3 毎月行うこと

・発育測定 ・避難訓練 ・随時：栄養相談・育児相談・健康相談

#### <健診について>

内科健診・歯科健診は、年2回を予定しています。

※ 健診は日程が決まり次第、月の行事予定表等でお知らせします。

※ 健診の際に、ご相談になりたい事があれば事前に看護師、担任にお伝え下さい。

### 4 懇談会と個人面談 懇談会…年2回 全体会…1回 必ず全員参加をしてください。

こども園での様子、家庭での様子、発達の課題などを話し合うためのクラス別年3回、全体での懇談を年1回行います。原則として全員参加です。また、個人面談は期間を指定して行いますが、希望により随時受け付けています。担任にお申し出下さい。ご両親での参加をお勧めいたします。

### 5 写真撮影について

行事のプログラム中の撮影はご遠慮ください。

プロのカメラマンを手配しています。写真は後日購入可能です。

園内に掲示している園児、保護者、職員の写真を公外することはお控え下さい。 ※詳細は別紙①参照

## 6 保育参加

### <1日保育士体験> 年1回

こども園の中で、子どもの育つ姿を実感してみましょよう。

こども園の生活がわかるのはもちろん、子どもの持っている自ら育つ力が、子どもの中で育まれていることや、我が子の育ちと共に他の子の育ちも感じることができます。 ※詳細は別紙②参照

## II 子どもたちの一日

### <連絡ノートについて(大きくなーれ)>

0～2才児では個人の連絡ノートを使用します。子どもの言葉を通してのコミュニケーションも取りづらいことから、子どもの生活を園、家庭両方が把握する必要があります。毎日目を通して、家庭での様子など記入して登園してください。3歳のお誕生日を迎えたら連絡ノートは卒業になります。

### <今日の活動>

3～5才児に関しては連絡ノートでのやりとりではなく、クラス前に掲示します今日の活動での発信や子どもを通して、また直接話し合うことにしたいと思ひます。但し、特別に必要な場合にはこの限りではありません。

## III 基本的生活習慣

### 1 食事・栄養

食事は身体づくり、情緒づくりに大切な要素です。

こども園では松戸市のメニューと独自のメニューの併用により、心をこめた昼食・手作りおやつを提供します。献立は和食を中心にうす味を心がけ、いろいろな栄養を含む食品を使うようにします。

「楽しく食べる」ことも心がけます。

- \* 幼児のクラスでは、**第3水曜日**はお弁当の日となります。
- \* 土曜日11：30以降の保育の場合は、お弁当を持参して下さい。
- \* アレルギーの除去食がある方は、お申し出下さい。
- \* 給食サンプルを展示しますのでご覧頂き、子どもの感想を聞いて下さい。

### 2 睡眠

子どもにとって、よく遊び、よく休息をとることがよりよく身体を成長させるために大切です。こども園では、年齢と個人差に応じた睡眠をとるよう心がけています。5才児になると休息の時間を取りながら午睡を夏すぎを目安に減らしていきます。

### 3 排泄

#### <風の丘の布オムツに関する考え>

- (1) 「こども園での生活」においては、子どもの育ちを大事に考え、貸おむつを利用し、布オムツで過ごします。
- (2) 「貸しオムツ」を利用します。

#### <風の丘が布オムツにこだわる理由>

風の丘こども園では、子ども自身の持つ才能を素直に出せる環境を用意しています。その一つとして大事にしているのが布オムツです。ほとんどの人が紙オムツの時代に時代錯誤だと非難を受けるかもしれませんが、それでもこだわりたいと思ひます。

- (1) オムツを替える時の話し掛けが大切

親や保育者の心をとらえ、それに応える人とのコミュニケーション、スキンシップが頻繁になることで、その子と大人との関係が深まり、信頼関係が構築されていきます。そのことが人間として大事な自信と自己肯定感を育てているように思ひます。このことは思春期の親子関係だけに留まらず、世代間にも伝達してい

く重要なことだと思います。

(2) 子どもの感覚、素直に表現する力を育む

子どもにとって排便が出た感覚・濡れた感覚、不快の感覚、それを泣いて訴える能力は、感覚力・表現力など生命の維持装置なので大事にしていきます。

### 貸しオムツの費用負担について

こども園で使用した布オムツの洗濯を業者に委託した場合の費用は、保護者の負担とします。  
下記の計算式で翌月精算とさせていただきます。

**費用の額：業者に支払った月の金額 / 利用者人数 / 出席日数**

(参考：約2、500円/月 程度)

お昼寝のみの使用の場合は、利用枚数×30円 とさせていただきます。

(貸しオムツの業者)	リネン・テック株式会社	043-266-0061
	オムツ	1枚 20円
	清拭布	1枚 12円

(他の業者の単価 (@25円) より安い、消毒が強くない、布の肌触りが勝っている、清拭布があることなどの理由から選定しました)

#### <排泄の自立について> 1～2歳児

排泄の自立は個人差を充分考慮して、ご家庭との連携をとってゆっくりと行っていきたくと思います。こども園では他の子ども達の姿が刺激になって、自分もやってみようという気持ちが出てくるようです。子どもに濡れた感触、出る感触を味わわせるためにも、綿パンツを使用していきたいと思います。

## IV 入園に際して

### 1 入園の時

#### <ならし保育>

新入園児の受入れ当初に行う短時間保育をならし保育といいます。こども園の環境になれるまで個人差もあり、子どもの状態を見ながら行いたいと思います。初日は親も一緒にこども園で過ごしていただきます。(9:00～10:00 1時間程度)

#### <子どもとの朝の別れ>

子どもと初めて分かれて生活する場合、最初は誰も後ろ髪をひかれる思いです。最初のうち子どもが泣いて離れないということもありますが、ごく自然な姿です。その上で、「帰ってくるから待っていてね。いってきます。」ときちんと約束をして、あとは職員にお任せ下さい。帰ってきたら「ただいま」と声をかけて下さい。

### 2 入園後

#### <登園について>

- 登園時間は原則午前8:30～(1号認定=9:00～)となっています。登園が遅れる場合、お休みの場合は8時半までにご連絡下さい。
- 朝食は必ず食べてから登園して下さい。また、原則、おもちゃや食べ物などを持たせないようにして下さい。

- ・登園、降園時間はコドモンで（すいせんの丘前の iPad のタッチパネル操作）で管理します。
- ・子どもの受け渡しは、必ず保護者と職員が確認しあってください。  
帰宅後、お子さんの健康状態において、いつもと違う様子が見られた場合は必ず伝えてください。
- ・車での送迎の場合、指定の駐車場に車を置いて下さい。

#### 【登園の時に注意していただく事】

##### ① 自動車での登園について

園の駐車場は、皆さんが順次利用しますので**短時間の駐車**をお願いします。

園プレートのある園指定の駐車場にお停め下さい。（指定駐車場は8台分あります）

※駐車場を利用の方は『**車両登録書**』の提出をお願いします。

**\*近隣の方の迷惑になりますので、路上駐車・停車は絶対しないでください。**

**\*道路交通法とは異なりますが、車内に運転手が乗車していても、路上駐停車は禁止です。**

**\*走行スピードを控えてして下さい。**

**\*玄関棚にある『駐車場記入表』に必ずご記入ください。**

##### ② 自転車での登園について

駐輪場にとめて下さい。荷物をかご等に置きっぱなしにしないでください。

##### ③ 出入り口

インターフォン、室内のドアの鍵は、保護者の方が操作、開閉し、ドアは開け放しにしないでください。お子さんの飛び出しにご注意下さい！

#### <降園について>

##### ① 降園は決められた時間をお守り下さい。遅れる場合は必ず連絡をして下さい。

**注意！お子様を保護者に引き渡した時点からは保護者の責任になります。一緒にいましょう！**

##### ② お迎えに来る方（登録者申請書の提出が必要です） ※別紙③に記入

登録者以外の方が臨時でお迎えにこられる場合は、あらかじめ保護者の方がその旨を園にお知らせ下さい。急な変更の場合もお知らせください。連絡がない場合はお子さんを引き渡すことができません。※登録者以外の方の送迎となる場合は事前に顔合わせが必要となります。

（ファミリーサポートセンターなどの利用の場合、安全確認のため、会員証の提示をお願いいたします）

#### <延長保育について> ※別紙参照 契約時間以外は別途料金が発生します。

- ① 児童福祉の理念を尊重して、保護者の就労状況又は、家庭事情により通常保育時間を延長して保育を必要とされる方に、延長保育を実施しています。
- ② 延長保育申請書と延長保育に関する勤務時間証明書を提出してください。
- ③ 保護者と園長の話し合いに基づいて、契約時間を決定します。

#### <保護者の方がお休みの場合>

##### 1 平日休み

・保育時間 9：00～17：00

毎日子どもは長時間こども園で過ごしています。平日お休みの場合、ゆっくり子どもとつきあうチャンスとして一緒に過ごすことをお勧めいたします。但し、駐車場使用の方は8：30～16：30となります。

##### 2 育児休業・産休中

・保育時間 8：30～16：30内での登降園となります。事前に園長面接を行います。

## V 健康管理

こども園では朝から夕方まで長時間の集団生活となり、週末に近づくと子どもにも疲れが出たり、活発に遊べなくなる姿も多く見られます。毎日の早寝早起きの習慣、生活リズムを整える、週末にはできる

だけゆっくり過ごすなど、ご家庭での健康管理をお願いいたします。

## 1 こどもの健康状態並びに発育・発達状態の把握のために

子どもの心身の状態に応じて保育するために、子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的、継続的に、また、必要に応じて随時把握いたします。方法としては以下の通りです。

### 1) 入園時

乳幼児の健康調査、健康記録を必ずこども園に提出して下さい。生育暦、既往歴等から、園の生活において留意する点を把握いたします。

### 2) 日々の健康観察

毎朝、クラス担任・看護師による健康状態の観察を致します。

### 3) 定期的な健康診断

園医・歯科医による年2回の定期健診を実施致します。

### 4) 継続的な発育測定

発育状態の把握のために、月に1回発育測定を実施いたします。

## <アレルギー症状・特別な配慮を必要とする症状>

- ・子どもに園生活上で配慮すべき慢性疾患・症状がある場合は、入園面接時にお申し出ください。
- ・主治医の意見書と申入書をお渡しします。書類提出後、再度面接し、対応を決定します。

## <園児が病気の場合>

- ・朝の登園前には検温する習慣をつけましょう。
- ・登園時に**37.6度**以上の体温の場合はお預かりできません。又、登園後に38度を超えたら、お迎えに来て頂く事になります。(緊急連絡票の連絡順にご連絡します)
- ・下痢や嘔吐がある場合は、お預かりできません。
- ・保育中に園児の健康に異常を認めたり(下痢や嘔吐がひどい場合等)、けが等が発生した場合には、必要に応じて保護者に連絡し、お迎えに来ていただく場合もあります。
- ・受診後は受診結果や受診検査内容等をお知らせください。

## <38度以上熱が出た時の翌日の対応>

- ・翌日は大事を取って自宅で静養しましょう。
- ・園内で感染力の強い病気が流行している時は、受診のご協力をお願い致します。結果をお知らせください。

## <保育中の病気・けが等への対応>

- ・保育中に体調不良・けが等が発生した場合はその子どもの状況に応じて、保護者へ連絡をすると共に、適宜指導医やかかりつけ医師と相談し、適切な処置を実施いたします。また緊急時には職員が付き添い受診する場合があります。

## <感染性の病気の場合>

- ・こども園で流行する病気から園児を守る為に、学校保健法並びに学校保健法施行規則に感染症の種類及びその出席停止の期間の基準が定められています。これらの病気にかかった場合は、受診を受け、その出席停止期間を厳守してください。又、登園を再開する場合は医師から「治癒証明書」(登園許可書)が必要となります。

## <その他の感染症>

「登所書」が必要な感染症があります。

「登所書」は体調が回復し、登園した際に保護者が園で記入するものです

※医師が記入した「治癒証明書」(登園許可書)が必要な感染症一覧の別紙参照

## <与薬について>

### 1. 与薬の適応となる病気について

園での与薬は、原則として学校保健法に基づく慢性疾患を持つ児童にのみ実施しています。但し、緊急時使用する薬（熱性けいれんの既往のある児童など）、長期間、連続して飲まなければならない薬をお持ちの方は看護師にご相談ください。1日に2回（朝と夜）の処方にできるか医師にご相談下さい。  
（学校保健法に基づく慢性疾患＝喘息、アトピー性皮膚炎、小児糖尿病など）

### 2. 与薬時のルールについて

1) 医師の処方に基づく薬であること。保護者の判断で持参した薬（過去にもらった薬の残り）、サプリメント、市販の薬等はお預かり出来ません。

2) 与薬時には、以下の準備が必要となります。

① 薬局からのくすりの説明書を確認しながら与薬依頼書を記載する。

② 薬は一包ずつ全てに名前を記載する。水薬は1回量を小さな容器に移す。

③ 「与薬依頼書」「薬」「薬局からの薬の説明書」を持参し看護師・職員に渡す。

尚、お子さまの内服の拒否が強い場合、又、飲みこぼした（拒薬による）場合などは、それ以上に与薬をいたしませんのでご了承願います。

## <感染症の蔓延防止における取組みについて>

風の丘こども園では、年間を通し感染症の蔓延防止に向けて手洗いの厳守、おもちゃの掃除・消毒等、保育を取り巻く環境の整備を実施しています。

嘔吐物・便・血液等で汚れた衣類は以下のように取り扱っています。

### 1. 汚れた衣類の対処方法

○衣類は園で洗い流さず、すぐに密封して保管する。

○お迎え時に、密封したまま持ち帰ってもらう。

※他児の嘔吐物・便・血液等がお子さんの衣類やシーツに付着した場合、

1、下痢・嘔吐物を落とし、ハイター等での殺菌を実施する。

2、殺菌の後、洗濯する。

上記の際、色落ちすることがありますがご了承ください。

2. 同居家族に体調不良者がいる場合、又体調不良による受診時の預かりはしていません。

## VI緊急連絡について（災害等も含む）

### <緊急に連絡する時>

「緊急連絡票」に記入された連絡先にご連絡します。変更があった場合は、速やかにお知らせ下さい。

### <緊急事態について>

地震、台風、大雪、大雨などのような自然災害が起きた場合、あるいは起ることが分かった場合は、速やかにお迎えをお願いします。

基本は、風の丘こども園でお待ちします。

\*二次避難場所：「堀之内公園」、地域の避難所は「大橋小学校・松戸<sup>こうよう</sup>向陽高校」です。

### <避難訓練について>

地震、火事、不審者等を想定した避難訓練を毎月1回適時行います。

## Ⅶ 持ち物について

### <各クラスの持ち物>

※別紙をご覧ください。

### <全クラス共通>

こども園全員で使うものですので、ご協力をお願い致します。大切に使用させていただきます。

- ・BOXティッシュ・・・1連
- ・ビニール袋・・・1箱

## Ⅷ 事務的手続き

### <園納金納入手続きについて>

月々の保育料は、園内で発生する費用とあわせ、銀行引き落としでの納入にさせていただきます。

#### 1、「預金口座振替依頼書」の提出について

京葉銀行に口座をお持ちの方

『**預金口座振替依頼書**』（3枚綴り）に記入し、認定こども園風の丘へ提出してください。

- (1) 口座番号を記入する。（兄弟は同じ口座番号でかまいません。）  
預金者を保護者名で、契約者を園児名で記入してください。
- (2) 2枚目に銀行届出印を押印する。
- (3) 預金口座振替依頼書は、1児童1枚（3枚綴り）を提出する。

#### 2、引き落とし日

- ・引き落とし月の28日（休日の場合は翌銀行営業日）です。
- ・園よりお知らせした金額を、前日までに口座に入金してください。

#### 3、園納金の内容

① 保育料	市が定める保育料
③ 施設維持費	2・3号 1000円/月（園舎・園庭の維持経費）1号：5000円/月
④ 絵本代（希望者のみ）	460円/月
⑤ 延長保育料（利用者のみ）	契約内 無料（他延長保育規定に記載有）
⑥ 保育備品費	入園時：帽子・シール帳・おおきくなーれ（連絡帳）他
⑦ 貸しオムツ月	おおむね2500円
⑧ 写真代（申込者のみ）	1枚50円
⑨ その他行事費用	林間保育・遠足など
⑩ 給食費月	6,000円/月

### <退園・変更等の届け>

- ・退園・転園をされる場合…早めに園にお申し出下さい。
- ・住所・氏名・勤務先等変更の場合…書面にてすいせんの丘（事務所）又は担任までお知らせ下さい。
- ・送迎する方の変更の場合…すいせんの丘（事務所）又は担任までお知らせ下さい。

### <プライバシーを守るために>

ご家族以外の方への、お子さんに関するお問い合わせには一切応じられません。プライバシーの保護にご理解とご協力をお願いいたします。

### <台風や地震など自然災害時の保育について>

\*近年の異常気象や規模が拡大する傾向にある自然災害に向き合い、安全に暮らす知恵や経験の共有と学び

が必須になってきています。風の丘でも安全に保育、教育できるようご協力をお願いします。

- ・登降園時の事故防止、お迎えの手配が困難になる。
- ・給食材料運搬遅延、公共交通機関の乱れにより職員体制を整えることが困難になる。

などの理由により

- ◎各家庭で、気象、災害などの情報、交通機関の運行状況把握に努める。
- ◎警報が出ている際は、1号認定の園児、育休中、産休中の園児、保護者の仕事が休みになった園児、祖父母への協力が可能な園児などは登園を控え避難指示に従い、又は家庭での保育が可能な場合は自宅で過ごす。
- ◎やむを得ず、時間変更後の出勤の場合、出勤時間に合わせ登園時間をずらす。

<寄付のお願い>

別とじの資料をご覧ください。